

粗大ごみを搬入するまでの流れ

金武町では、適切な処分の促進を図るため、令和7年4月から粗大ごみ及び草木ごみの搬入が予約制となりました。以下の流れで手続きをお願いします。

① 電話・来庁で予約

金武町役場住民生活課 生活環境係（098-968-2460）
住所・氏名・電話番号・品目・数量を伝えてください。

② 予約確定

職員から「搬入日」と「受付番号」を案内いたします。

③ 処理券購入・記入

粗大ごみ処理券を購入し、「搬入日」と「受付番号」を記入して、粗大ごみにお貼りください。

④ 搬入

予約した日に、粗大ごみ置き場へ直接搬入してください。
（65歳以上の高齢者や車を運転して搬入することができない方は、ご相談ください。）

【ご注意ください！】

- ・ご家庭から出るものに限りです。（事業ごみは不可）
- ・搬入日当日の品目追加はできません。
- ・1世帯につき、1か月5点まで。（引っ越しなどによる多量搬入の場合は相談ください。）
- ・処理券に「搬入日」、「受付番号」の記入がない場合は、受け入れできません。

予約受付時間 月～金（祝祭日除く）8:30～17:00（12:00～13:00除く）

【搬入日・時間】

日	月	火	水	木	金	土	【午前】 9:00～11:45
○	休	○	○	休	○	○	【午後】 13:00～16:15

【粗大ごみ処理券】

町内のスーパーやコンビニエンスストア（レジ）のほか、役場、金武区事務所、伊芸区事務所で購入できます。



金武町役場
住民生活課 生活環境係
〒904-1292 金武町字金武1番地
TEL：098-968-2460